

「かわさき多摩川マラソン」協賛要項

公益財団法人川崎市スポーツ協会

1 目 的

この要項は、「かわさき多摩川マラソン」を開催するために協賛企業・団体を募ることについて必要な事項を定めることを目的とします。

2 本大会の概要

別途開催要項のとおり

3 本大会での協賛企業・団体のPRについて

(1) 次のとおり協賛金額に応じて協賛企業・団体をPRいたします。

なお、広告データ・チラシの作成費用は、協賛企業・団体の負担となります。

協賛金額または 協賛物品を金銭 換算した相当額	PR内容
1万円未満	募集パンフレットへの協賛企業・団体名の記載
1万円以上 3万円未満	協賛金1万円未満の内容の実施 大会プログラム(A4版) 1/4ページ程度の広告掲載(原則白黒ページ)
3万円以上 5万円未満	協賛金3万円未満の内容の実施 大会プログラム(A4版) 1/2ページ程度の広告掲載(原則白黒ページ) 参加者配布物への協賛企業・団体のチラシ等の同封
5万円以上 15万円未満	協賛金5万円未満の内容の実施 大会プログラム(A4版) 1ページ程度の広告掲載(原則白黒ページ)
15万円以上 25万円未満	協賛金15万円未満の内容の実施 大会プログラム(A4版) 1ページ程度の広告掲載(原則カラーページ)※1 会場内でのPRブースの設置(2間×3間サイズ1張・イス・長机)
25万円以上	協賛金25万円未満の内容の実施 ナンバーカード(ゼッケン)への協賛企業・団体名の記載※2 会場内でのPRブースの設置(2間×3間サイズ2張・イス・長机) フォトスポットバックパネルへの企業ロゴ掲示

※1：大会プログラムのページ構成上、カラーページでの掲載が出来ない場合があります。カラーページでの広告掲載ができなかった企業・団体につきましては御相談のうえ、その他のPRをさせていただきます。

※2：複数の企業・団体から25万円以上の御協賛をいただいた場合は、協賛金額の上位2社までの記載とさせていただきます。ナンバーカードへの記載ができなかった企業・団体につきましては御相談のうえ、その他のPRをさせていただきます。

(2) 追加オプションについて

次の項目につきましては、別途追加費用をお支払いいただいた場合に御用意します。

なお、広告の作成費用は、協賛企業・団体の負担となります。

協賛金額	PR内容
20万円	交通規制告知チラシ※（A4 版） 裏面の広告掲載(カラーページ)

※： 約 6,500 枚印刷し、市内警察署、区役所等公共機関、スポーツセンター、市内バス、タクシー、運送会社、宅配業者、等々力陸上競技場周辺の近隣住民に配布します。

1 社のみ掲載、申し込み順でお受けしますので決定後はお断りさせていただきます。

4 協賛申出について

別紙「かわさき多摩川マラソン」協賛申出書によりお申出ください。

協賛申出の期限はありませんがPR媒体の締切りがありますので、詳細は担当までお問合せください。

5 協賛金の支払手続

別途、請求書を送付しますので、指定口座に指定期限までにお振込みください。

6 協賛金等の領収書の発行

振込確認後、発送させていただきます。

7 協賛金の用途について

協賛金は「かわさき多摩川マラソン」の大会運営費として計上します。

附 則

この要項は、平成 13 年 9 月 3 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 21 年 6 月 24 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 22 年 6 月 17 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 22 年 9 月 8 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 23 年 5 月 18 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 23 年 11 月 1 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 24 年 5 月 14 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 28 年 5 月 1 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 30 年 4 月 9 日から施行します。

附 則

この要項は、平成 31 年 4 月 4 日から施行します。

附 則

この要項は、令和 4 年 3 月 1 日から施行します。

附 則

この要項は、令和 7 年 4 月 1 日から施行します。